

東金市都市計画審議会会議録

日 時 令和3年6月28日(月) 午前10時00分から午前11時25分まで
場 所 東金市役所 5階 会議室
出席者

【委員】 倉林 眞砂斗会長 (城西国際大学観光学部教授)
大沢 昌玄委員 (日本大学理工学部教授)
日色 真帆委員 (東洋大学理工学部教授)
藤井 敬宏委員 (日本大学理工学部教授)
前嶋 康夫委員 (東金商工会議所会頭)
増田 祐子委員 (1級建築士 千葉工業大学非常勤講師)
石崎 公一委員 (東金市議会議長)
相京 邦彦委員 (東金市議会副議長)
佐竹 真知子委員 (東金市議会総務常任委員長)
上野 高志委員 (東金市議会文教厚生常任委員長)
伊藤 博幸委員 (東金市議会建設経済常任委員長)
小平 泰造委員 (千葉県山武地域振興事務所長)
江澤 和夫委員 (千葉県山武土木事務所長)
土濃塚 雅代委員 (公募委員)
長島 正委員 (公募委員)
(以上15名)

【事務局】 鹿間市長・安川都市建設部長
[都市整備課] 馬場課長・飯塚主幹・有働副主幹兼計画係長・林主任主事

議 案

- ①副会長の選出について
- ②東金都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について(千葉県決定)

議 事

馬場課長の司会進行により開会する。

倉林会長、鹿間市長の挨拶の後、審議会委員及び事務局の紹介を行う。

委員17名のうち半数以上の15名が出席しており、東金市都市計画審議会条例(以下、条例という。)第5条第2項の規定を満足しているため、審議会が成立していることを報告する。

議事進行にあたり、条例第5条第1項の規定により、会長に会議の議長をお願いする。

倉林会長より、議事録署名人が選出され増田委員と土濃塚委員が指名される。

議事(1) 副議長の選出について

【倉林会長】 配布しております東金市都市計画審議会条例をご覧ください。

副会長は条例第4条第1項に2名と規定されていますが、委員の改選により副会長が1名空席となっております。

副会長につきましては、条例第4条第3項の規定では委員の内から会長が指名すること

になっておりますので、私から指名させていただきます。

市民を代表します東金市議会の議長を務めておられる、石崎委員へお引き受けいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【石崎委員】お引き受けします。

【倉林会長】石崎委員に了解していただきましたので、副会長は、石崎委員にお願いいたします。

議事（２） 東金都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について（千葉県決定）

【倉林会長】続きまして、議事（２）『東金都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について（千葉県決定）』に移らせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 《説明：林主任主事》

【倉林会長】 ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に対して、ご意見、ご確認がございましたら、委員の皆様お願いいたします。
相京委員お願いいたします。

【相京委員】参考資料の２ページ、（２）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針の中、主要用途の配置の方針（工業地）の中で、圏央道東金インターチェンジ周辺地域では、研究開発施設と入っていますが、これは以前からずっと入っていたものなんでしょうか。また、これは具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。

【事務局】研究施設については、変更前より記載しております。イメージとしては、テクノグリーンパークの建設計画策定時に、木更津で建設が進んでいたかずさアカデミアパークのまちづくりを参考に、そのような職種がくるような企業団地をイメージしておりました。

【相京委員】県の方で、幕張とアカデミアパークとで三角構想というのがあったと思うが、その一環なんでしょうか。また、今現在、研究開発施設は具体的にあの地域に入っているのでしょうか。

【事務局】県の三角構想の位置付けとは関係なく、市の特別プロジェクトの一つとなるテクノグリーントウン構想によるものとなります。今現在、研究開発施設は入っていません。

【長島委員】あの場所は、いろんな業者が入っていて場所がないとお聞きしていたが、削っているところもあるが、新規に募集するのでしょうか。

集積する場所はあるのでしょうか。再編するにも大変でしょうから。

【倉林会長】ただ今、長島委員より、研究施設等の用地に関する確認の質問がございました。こちらにつきまして、事務局よりお願いいたします。

【事務局】テクノグリーンパークにつきましては、区画が全て埋まっております、空きはございません。その中で、今回区域マスの変更の位置付けとしまして、東金市は道路交通ネットワークが発達しておりますので、圏央道の全線開通を活かして、インターチェンジ周辺に市で用意するのではなく、民間活力を活用しながら産業誘致を目指していきたいことから今回区域マスタープランを変更しております。

【日色委員】付議書の最後に方針図が載っているのですが、先ほどの説明の中で、東金九十九里有料道路のインターチェンジのところに丸を示し、誘致していきたいと説明がありましたが、二つ質問があります。一つ目は、台方インターチェンジが先ほどは丸がついていなかったのですが、どのようにお考えですか。二つ目は、新ごみ処理施設についても、先ほど

説明してもらったときは、この辺と印がついたが、この方針付図にここという印をつけるのか、つけないのかを教えてください。

【事務局】付議書の最後の方針付図に、印をつけるのか、つけないのかについてですが、今回の区域マスの変更の中では、こちらの方針付図については変更しないということで進めております。

【事務局】九十九里有料道路の台方インターチェンジのところについて、資料の説明の中では、押堀インターと小沼田インターについては言及しているが、台方インターについては言及していないことに関する質問ですが、台方インターチェンジを降りた先の左側に河川と農振農用地が広がっており、右側には第1種低層住居専用地域が指定され、住宅地が予定されております。そういった周辺の土地利用の中で、産業系の土地利用については、現時点では市としては考えていないため、外している状況でございます。

【大沢委員】参考資料の2ページ目で、都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針で、環境クリーンセンターを追加するとのことですが、こちらは建築基準法の51条の関係で都市計画決定しなさいとされているが、こちらに基づいた決定でよろしいのか。また、都市計画法18条の2に基づく市町村マスタープランをこの間作成しましたが、こちらには位置付けをしてあるかを確認させていただければと質問させていただきます。

【事務局】こちらのごみ処理施設につきまして、令和10年度に供用開始とのスケジュールの中で、今後都市施設としての都市計画決定の手続きをしていく予定でございますので、それに先んじて区域マスタープランへの位置づけをしていくものとなります。また、都市計画法第18条の2に基づく市町村マスタープランへの位置付けについてですが、こちらにつきましても、位置付けをしています。

【藤井委員】直接的に区域マスに関連するわけではないのですが、先ほどのテクノグリーンパーク周辺地域における民間活用といった話なんですけども、圏央道の成田周辺地区がつながってくる、こういったときに、成田空港の発着回数の増便とういうかたちで、成田市周辺の8市町連携で圏央道を中心とした物流機能の展開といった協議が進んできている。こういったときに、東金インターチェンジのテクノグリーンパーク、前の都計審でもお話ししたんですが、ちょうど交通の結節点として、千葉と幕張の南の地域、成田といったところの結節点として、特徴的な要素を活用するような仕組みを展開する重要な位置付けであるだろう。こういったときに行政側がその精神的なアプローチといった位置付けを組み込むことも一つの方向性であるのではないかと話をしていたんですが、先ほどお話を伺っていますとテクノグリーンパークはそもそも持っているポテンシャルが高いということで、埋まっているとのことであれば、この後、民間活力を活用するときに、行政側がこういった支援をしてくれるのか、そういった計画づくりも、この区域マスタープランでいったところのエリアの位置づけだけでなく、沿線の位置づけも併せて活用の仕方も支援できるような仕組みを東金市で計画していただきたいと思います。東金市、非常に面白い場所にも、九十九里の九十九里有料道路との連携といったところでも非常に大きなポテンシャルを持っている。さらに言うと、今、九十九里町の公共交通に絡んでおまして、先日お話を伺ってみると、東金市と一体型で計画作りをしていかないと、九十九里町の交通を活用、発展させるのは難しい。こういったときに、九十九里有料道路がさらに海側に向かっていくときに、九十九里そのものの位置づけとリンクしてきますので、東金市は九十九里周辺の一体型となった広域の視点で計画づくりに関わっていただけるような他市連携、ここでいうと市と町連携も視野に入れて計画作りをしていただければと思います。これは要望を含めてになります。

【倉林会長】ありがとうございます。ただ今、藤井委員より、ハード面の優位性を活かした上でのソ

フト面としての民活へのシェアということと、隣接する九十九里町との具体的な観点からの広域的な視点を盛り込みながら活かしていったらいかかのご意見であり、要望でありましたが、これらにつきまして事務局の方よりいかがでしょうか。

【事務局】テクノグリーンパークそのものが埋まっている中で、広域幹線道路のポテンシャルを活かした部分、都市マスの中でも様々なご意見をいただきながら、昨年度作成いたしました。具体的に、今後、インター周辺での土地利用の展開についてですが、今現在、千葉県の都市計画部局と商工部局の方で、広域幹線道路を活用した土地利用というところを千葉県全体としていかに促進をさせていくかを沿線の市町村と連携をとりながら進めていくことを調整させていただいている状況です。そういった動きを千葉県の支援を受けながら、東金市として具体的にどういった形でできるのか、今現在、市の商工部局と検討している最中であります。具体的にこういったというものはございませんが、今現在、商工部局としましても新たに立地する企業への補助金なり支援的な話を立ち上げながら、土地利用展開につきましては、私ども都市計画の部局が必要な支援をしていくという枠組みを持ちまして考えているところでございます。それと、広域連携というところの視点でございます。こちらにつきましても、都市計画マスタープランの中で、様々な委員さんよりそういった視点は必要だとお話をいただいております。昨年度まで策定作業をしていました都市計画マスタープランの中でも、周辺の九十九里町をはじめ、山武市、大網白里市、八街市、千葉市の方とも今後の20年先を展望した中で、どういった計画ができるのか調整させていただきながら、各々の市の総合計画、都市計画マスタープランへの位置づけをしながら、さまざまな視点から連携をやっていくべきであろう、やっていかなければいけないんだと今進めている最中でございます。また引き続きご意見をいただきながら、委員の皆様にはご支援を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【上野委員】予定表を見ると、令和3年度に7月予定で、「東金市から千葉県へ回答」となっていて、この内容についての審議として理解しているのですが、今回配られた付議書は千葉県となっていますが、これは県から来たものと考えていいのか。それに対して、回答書の内容は今審議している見直しの内容になるものになるのか、確認させてください。

【倉林会長】今後のスケジュールの関連から、具体的なコンテンツについて確認がございましたが、こちらにつきまして、事務局の方より補足説明はいかがでしょうか。

【事務局】付議書に添付している千葉県と書かれたものについては、千葉県が定めた区域マスタープランそのものでございます。こちらは千葉県から来たものでございます。

【倉林会長】今後、審議会での取りまとめはどのようにされるのかとの質問について、お願いします。

【事務局】区域マスタープランについては千葉県の都市計画として、令和2年3月26日に東金市から千葉県へ申出（原案）の送付をしております。元々定めております区域マスタープランに対して、東金市の方でこういったものについて見直していただきと上げましたのが申出になります。令和2年度を使いまして、私ども東金市内での調整と、県庁内の様々な課が連携してきますので県庁の調整をされたものが付議書としてお諮りしております。回答に対して市長より諮問しまして、審議会の意見としてどういった方向性をもっていくかの意見をいただくものでございます。最終的には、こちらの審議会の意見を尊重しながら、この案に対して千葉県に回答していくものでございますが、基本的にこれまで調整してきたものでございますので、異議なしとして東金市の方向性を出していきたいと考えてございます。

【上野委員】先ほど、藤井委員からもあったのですが、広域連携の観点がすごく大事なかなと思ってい

て、東金市単独では10年、20年先はありえないので、全ての面で大事になっていくと思ひまして、八街市や九十九里町、先ほど課長より話がありましたけども。その時、スマートインターの件について、付議書の中では触れているんですが、これについて近隣地域のメリットだとか、東金での活用方法、メリットをもう少し明確に述べておいた方がいいのかなと思ひましたので、意見として述べさせていただきます。

【倉林会長】今、上野委員より意見が示されました。これに対して確認はございますでしょうか。

【事務局】まず広域連携の話についてでございます。区域マスタープランにつきまして、都市計画上の位置づけについては広域的な連携、そういう周辺地域あるいは千葉県全体としてのバランスを見まして千葉県が定めるものになります。その下に市町村の独自性をもってというところの部分で、昨年度まで審議いただいた都市計画マスタープランを地域の実情に即して定めています。千葉県の方で周辺市町村とのさまざまな連携、当然、交通ですとか防災の観点、河川整備、様々な点について広域的な連携の中でこの区域マスが策定されています。続いて、スマートインターについてのお話しでございます。こちらにつきましては、昨年、都市計画マスタープランを策定する際、連携する先としまして千葉市、八街市にお話をさせていただいているところでございます。そうした中で、今年度八街市では都市計画マスタープランを策定中であると伺っているところであります。私どものスマートインターの構想を含めて、八街市では非常に期待しているとお話をいただいているところです。私どもで作っていくだけでなく、周辺との連携を視野に入れて、土地利用など様々な面を含めて活用をしていければと考えております。

【藤井委員】スマートインターチェンジの話がありましたので、補足させていただきます。日本の高速道路、自動車専用道路のインターチェンジ間の距離は世界的に見ても長い。それでインターチェンジを降りて、産業誘致をして展開をしても、なかなか直接近づけない。一回先に行くのか、手前に下りるのか、一回一般道に降りないといけない。こういったときに、スマートインターチェンジという整備の方法が具体化してきている。できるだけ産業誘致に促進する形で、地域に関して地域活動できるようにということで、活用できるような仕組みになってきましたので、東金の場合に産業誘致の中で、工業地直結型のスマートインターチェンジといったところは、効果的にそれが機能できる仕組みとして連動していると取られていいのかなと思ひます。

【倉林会長】藤井委員より、メリットを活かす、活かし方という視点でご意見をいただきました。他に質問、ご確認はございますでしょうか。

【佐竹委員】付議書の15ページ、主要な緑地の配置の方針の、c 防災系統中で、「ウ 災害時における安全を確保するため、公園・学校等の避難所、防災拠点体系的に配置し、緑を活用した安全な避難路の整備によりネットワーク化を図る。」となっているのが、「緑を活用した安全な避難路の整備」が文字を読んだだけではイメージがわからないのですが、こちらの説明をいただければと思ひます。

【事務局】佐竹委員より15ページの防災系統について質問がございました。こちらにつきましては、前のページの自然環境の整備又は保全という中で、緑の施策に関する都市計画の決定の方針の部分となります。緑につきましては、こちらに書いてありますとおり、基本、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の仕組みの中で緑の施策について述べていく組立になっています。ウの部分で防災拠点となりますと市内では市役所あるいは学校になるかと思ひます。区域マスタープランの中ではどちらかと言いますと市街地を想定しておりまして、緑を活用した安全な避難路という中では、道路の街路樹をイメージしており、延焼防止や実際の大きな地震時に街路樹があることで、建物倒壊による道路の遮断防止になり緊急安全道路の確保がなされたとの過去の事例があるようござい

ます。そうしたことを意識した位置づけになります。

【長島委員】緑って一言で読者にわからせるのは難しい。グリーンって言葉で緑地とかあらゆるものの全てを普通の人には理解できないと思う。理解できる人もいるかとは思いますが。それともう一つ、福俵地域に低層住宅地とありますが、人口が増えれば、高層だろうが低層だろうが地域に合わなくてもいいのではないかと考えたのですが、でかいマンションみたいなのができたとしても、周りの田園と合わないと言えれば不自然ですけども、これから人口が減っていく東金市であって、どこかの業者が入ってくれば、可能なのではないか。あまりにも緑にこだわりすぎていて、ほかのところにもいろいろ書いてありますけど、個人で作るにはこっちでもいいのですが、業者が入ってきて、そこで大きいのができればオッケーなのではないかと思うのですが、どうなんでしょうか。

【事務局】長島委員より2点ほどいただきまして、緑の関係で色々な記載の部分でございます。ページ数として、こういう少ないページの中でそれぞれをよりわかりやすいようにとのご指摘かと思えます。その点につきましては、次回の見直し、令和7年度に全面見直しがありますので、その際によりわかりやすい形、市民目線をもつての形で対応を図っていきたいと考えます。土地利用の関係についてですが、私ども東金市につきましては、皆さんご存知のとおり線引きをしていない市ですので、市街化調整区域を持っていません。それですので、用途地域外については、基本、建ぺい率60%、容積率200%の中で、建物についてはあくまで周辺への様々な影響を見ながら、必要があれば高い建物も許容されている用途地域になってございます。ある程度高い建物につきましては、極力、私どもの方針としましては、東金駅周辺にとの土地利用で考えてございました。長島委員のおっしゃるとおり、今後人口減少社会という中では、よりフレキシブルにとのご指摘かと思えます。そういった部分も参考にしながら今後の計画作りを考えていきたいと思えます。引き続きよろしくお願いいたします。

【佐竹委員】14ページの自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針の中の基本方針の一番最後のところで、概ね20年後に住民一人当たりの都市公園等面積を20平方メートル以上とすると記載があるが、20年後の人口をどう見ているのか。また、今現在の一人当たりの都市公園面積はいくらでしょうか。

【事務局】一人当たりの面積でございますが、令和2年度の時点で18.05㎡でございます。20年後の人口は、都市計画マスタープランと同じ設定になるのですが、約51,000人で考えております。

【佐竹委員】令和2年の人口はいくつになるのでしょうか。

【事務局】令和2年は、58,491人でございます。

【佐竹委員】単純に人口、これから20年後、都市マスの中でも51,000人になっていくわけですが、令和2年の58,000人から人口は減っていくのですから、緑を増やしていく目標値のなるのかなと思ってしまう。

【土濃塚委員】16ページの、今回の変更箇所とは違う場所なんですけど、質問させてください。実現のための具体の都市計画制度の方針の中で、イのところ総合公園で、鶉ヶ嶺の森公園の記載があって、私も20年前この鶉ヶ嶺の森公園の計画に参画させていただきました。こちらの審議会の中に何名かその時に関わった方がいらっしゃるんですけど、ここで鶉ヶ嶺の森公園が出てきて、とてもうれしく思っております。ただ、その時に作られた20年前の計画が今回実施されていくのかなということと、そうだとしたら、20年前の計画が今の状況に合っているのかどうか、見直しも必要なのではないかと思ひまして、その時に計画されたものが、この場で生きてくるのかどうか確認したくて質問させていただきました。

【事務局】ただ今、土濃塚委員より16ページ、実現のための都市計画として、総合公園の鶉ヶ嶺の森公園が位置づけられているが、元々20年来の計画という中で今の現状にあっているかを含めての部分だと思えます。まず、こちらの公園整備にあたって、私も行政の中で様々な諸事情等がございまして、今こちらの事業については休止という状況になってございます。それと、昨年度都市計画マスタープランを策定している中で、市民の皆様への市民アンケートですとか、さまざま地区に出た意見交換などをさせていただきました。そうした中でも、公園のあり方という部分についても、いくつか意見をいただいております。20年前はセントラルパーク構想というものを立ち上げしながら、市の中心部の緑を活用しながらというところの思想の中で動いてきた訳ですが、今後の人口減少社会、あるいは子育て環境というところを鑑みますと、できるだけ住民の方々には身近な公園というところの部分で、防災の観点を含めながらとの要望が非常に多くございまして、そうした中では、こうした一点豪華主義という大きい公園づくりという部分よりも、どちらかと言いますと先ほどご説明いたしました公園としてのあり方というところの部分市民の皆様からの要望も高いと考えてございますので、緑の位置づけにつきましては、今年度緑の基本計画というものを私どもで策定をしていこうという中で、市全体の緑のあり方について今後の調整をかけていこうと考えております。そうした中で、今後都市計画として、総合公園の位置づけ、あり方をどうしていくべきかを議論しながら、しかるべき時期に必要な応じて都市計画変更、あるいは見直しが必要になってくると考えております。

【藤井委員】お願いが一点といいますか、先ほどの佐竹委員のところの緑のネットワーク、15ページのところなんですけど、今後県との協議を新しく作る時に進めていくという話がありましたので、その際にこんな視点でといったところで少しコメントさせていただきたいのですが、この節のところ、自然環境とかあるいは保全というキーワードなので、カタカナ文字で恐縮なんですけど、今国交省で進めている中ではグリーンインフラという言葉があったりします。例えば、グリーンインフラといったときにネットワークをどうやって構築するのかといった話と、緑だけが単独でポンと出てくるとネイチャートレイルといったような自然道といったような側面でのつながりのネットワークの話とそれが色々混在してきてしまいます。ですので、ここで求めるべき施設とのネットワークをどうやって考えるのかといったときに、緑がどうこの中に位置づけられるのかという視点で、わかりやすい言葉を県との協議の中で検討していただければいいなと思えます。あと、先ほど佐竹委員との話の中で20㎡といったところで、私より大沢先生の方が詳しいと思うのですが、建設省時代の時に確か20㎡というひとつの基準を一人当たりが都市公園として活用する上で確保すべき基準としていたかと記憶しております。そういった面では、東金市そのものが緑の環境といったものを都市公園として求める基準を位置づけるんだと、人口が減少したとしても、その差分でそれが達成するかどうかは別としても、一人当たりの目標値としての設定なのかなと思っています。

【倉林会長】市にとっての緑の位置づけ、あるいはそれらのつながり、ネットワークを視野に入れながら今後取組を進めていただきたいとお話でした。

【大沢委員】先ほど土地利用の低層、中層の議論があったことなんですけど、今回の都市計画法第6条の2、正式に言うと都市計画区域の整備、開発及び保全の方針で、先ほどフレキシブルな土地利用であったんですけど、あらかじめルールを決めておかないと、急に高い建物が建つと低層の方々が日照権で困ってしまうということもございまして。当然、フレキシブルということも重要かと思うんですけど、あらかじめ20年後、20年間こういう土地利用のままなんですよということを明記しておくことが、地域の活力、それからこういう都

市計画をあらかじめ示すということはいざこざをなくすという面もありますので、そこをあらかじめ出したものと違うルールに変えてしまうと、怒られてしまいますので、フレキシブルに変えるというのは、確かにニーズだから作ればいいんじゃないかとの話もありますが、手続きを踏まえて変えた上でやらないと、いざこざになりますので、都市計画ではそういうのはない。だから、10年、20年を目標とした計画書を作っていますので、その点の土地利用についてご理解をいただいた方がよろしいんじゃないかと思えます。もう一つ、産業系の誘致について、この国会で流域治水法案というのが可決されて、開発許可制度がまた厳しくなっている部分もありますので、浸水想定区域より高く盛土をしないとイケないとかいろんなことが出てきていますので、確かに住居系じゃなければいいんじゃないかとの話もあるかもしれないと思えますが、やはり地域のBCPとか経済を考えると産業系も災害にあってはイケないというのは重要だと思えますので、今回の区域マスとは別なんですけど、開発行為で最終的には千葉県許可になるかもしれないのですが、東金市が誘致するときには防災系はしっかり注視していかなければと思います。

【事務局】大沢委員と藤井委員よりいろいろなご提言をいただきました。その部分については、令和7年度の見直しに向かってとの中で、私どもの方としましてもそこは受け止めて、検討をさせていただければと考えてございます。また、防災系という点につきましては、昨今の台風の大型化、気候変動というところの中では、重要視すべき内容と考えてございます。引き続き、機会をみながら、いろいろとご提言いただければと思っております。

【倉林会長】いろいろとご意見をお出しいただいておりますが、他に何かございますか。

【石崎委員】16ページなんですけど、③実現のための具体の都市計画制度の方針で、計画的な市街地形成を図る台方・砂郷地区とあるが、もう10年以上都市計画をやっているんだけど、どのくらい進んでいるのか、計画があっても予算がないのか、どのくらいの時間がかかって整備をやっていくのか教えていただきたい。

【倉林会長】ただ今、石崎委員より整備計画の進捗についてご確認がございました。こちらについて、事務局よりお願いいたします。

【事務局】台方・砂郷地区についてのご質問かと思いますが、砂郷地区につきましては、現在、住民の方々と協議を進め、まちづくりについて検討しているところでございます。具体的にいつまでにとのご質問ですが、現在いつまでにとの状況に至っていない状況でございます。

【石崎委員】この件に関しては、相当時間がかかっているのですが、予算、その他で計画を立てて、30年計画なのか、10年、20年すぐ経ってしまうので、もう20年ぐらい経っている気がするんです。やるときには一気にやらないと、賛成した人も孫の時代になってしまうので、素早く計画を進めないと、絶対に進まないと思います。今現在、砂郷地区については定期的に会議が進められていますか。

【事務局】砂郷地区のまちづくりにつきましては、令和2年度について新型コロナウイルスの関係で検討中止と案内をさせていただきました。それですので、定期的にという点では今現在開催できていないのが現状です。

【石崎委員】できない計画は立てない方がいいと思います。スピード感がないものはやっても無駄だから中止した方がいい。

【事務局】私自身、29年から都市整備課でお世話になっておりまして、地区の方々とはそれこそ2年～3年の間である程度方向性を示してと、30年度に地元で説明会をしまして、ある程度期間を決めて集中的にやっていただきたいと意見をいただいております。そうした中で、地区の方々と行政の間で構想案というところで、まちづくりの計画案を作成し、

そこを丁寧に地域の方々にご説明しながら、後戻りのないような計画に向かって作業を進めさせていただいている最中でございます。昨今の新型コロナウイルスの状況の中で感染拡大に配慮してという中で、昨年から地域の方々との対話が中止となってしまっている状況でございますが、今年度より再開に向けて地元の方々とお話を始めたところでございます。もう少し時間はかかりますが、長い目でご支援をお願いしたいと思います。よろしくお申し上げます。

【相 京 委 員】10 ページ、主な施設の整備目標の中で、道路の2つの路線が概ね10年以内に整備を予定する施設等として入っているのですが、東金市は昨年から圏央道を利用した民の力をお借りしての開発として、スマートインターの話も出ているのですが、そういう考えですと、東金源線の整備についても東金にとって重要な課題になってくると思うのですが、逆に台方季美の森線はどのような有効性があるのか疑問に思っている。そういう意味で、東金源線を入れるというのが、スマートインターの設置とも関わって大事なかと思うのですが、どのようにお考えかお聞きしたい。

【事 務 局】スマートインターチェンジにつきましては、具体的場所が決まっておりません。都市マスでの位置づけについてですが、概ねの場所を位置づけして、お示しさせていただいております。そうした中では、東金源線はネットワークとしては重要との認識はもっております。今現在、千葉県の動きとしては、現道拡幅を鋭意進めていただいているところでお話は伺っております。また、東金源線そのものかというのがありますが、都市マスの中でも構想道路というところの部分源線に重ねながら位置付けさせていただいております。そうした中で、次回の令和7年の区域マスの全面改定の中で、そういった部分についても千葉県と調整、議論をしていきたいと考えております。また今年度都市計画基礎調査を行いますので、そういったところの成果を見ながら、千葉県と調整を進めさせていただければと思います。

【相 京 委 員】最後にもう一点だけ、今になってこういう質問をするのは申し訳ないのですが、これがまとまって、千葉県から日付が入った形で送られてきたときに、東金市としての義務というのは、先ほど土濃塚委員から20年前の計画とありましたけども、こういう計画が県から出た時に、東金は努力義務なのか、それとももう少し強い形でやらざるを得ないのか、最後にお聞きしたい。

【事 務 局】都市計画法上は都市計画に関する様々な土地利用ですとか、最上位の計画になりますので、法的な位置づけの中ではそれに即して、様々な都市計画、都市計画マスタープランが位置付けされるべきだということになります。それなので、必ずしも計画に全てに沿ってというわけではないのですが、私どもの方で申出をしながら、千葉県と調整をして定めた計画でありますので、市の最上位計画であります総合計画との調整を図りながらとの部分で、その実現に向けて私どもは努力していくべきものと考えております。

【倉 林 会 長】それでは他にいかがでしょうか。いろんな観点からご意見をお出しいただきまして、事務局より事実確認、今後に向けてのご説明をいただきました。議題2につきましては、採決をとる必要がありますので、もしよろしければ、そろそろ採決に向かわせていただければと思います。20年先を見据えた将来ビジョンの下で、必要であれば修正を加えながら、具体的なプランを作成し、取り組み、実現をしていくという。そういう意味で、東金都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更につきまして、ある意味再出発の大事な前提になりますので、こちらにつきまして、この諮問された形で決定し、取り組んでいくことでよろしいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いいたします。

採決【全員挙手】を確認

【倉林会長】皆さん、ご賛同いただいたということで、ありがとうございます。全員賛成ということで、こちらにつきましては、承認させていただきます。ご審議いただきました議案につきましては、採決の結果に基づきまして、東金市長に答申させていただきます。委員の皆様には長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。本日の審議会の議事2件につきましては、これで滞りなく終了となります。

5. その他

【倉林会長】続きまして、5番目の「その他」でございますが、こちらに移らせていただきたいと思いますが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局の方からいかがでしょうか。事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】一点ご報告でございますが、新ごみ処理施設の整備についてでございます。今、こちらの方は、現在環境影響評価の手続を進めておりまして、今後都市計画の手続きを行っていく予定でございます。この中で、令和5年度に都市計画決定の手続きを行う予定でございますので、しかるべき時期になりましたら、皆様にご案内差し上げますので、都市計画審議会の場で審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【倉林会長】ただ今、事務局より今後の審議会の審議案件になる可能性のあるものについてご説明がございました。他にはよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、本日の審議事項の全てが終了となります。私の方はこれにて議長を降ろさせていただきます。長時間にわたり、スムーズな議事進行にご協力をいただき、御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

6. 閉会

【事務局】倉林会長をはじめ、委員の皆さまには、長時間にわたりましてご審議をいただき、誠にありがとうございました。本日の議事録でございますが、議事録署名人にご署名をいただきました後、委員の皆さまには、その写しを送付させていただくことで考えてございます。よろしくをお願いいたします。

なお、今後の予定でございますが、本日の審議会を踏まえまして、東金市長へ審議会から答申を送っていただきまして、東金市長より千葉県知事へ東金市としての回答をさせていただきます。

それでは、これにおきまして、本日の都市計画審議会、終了とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもって、午前11時25分に閉会となる。